

スポーツ教室・文化教室

問い合わせ 社会教育課 (TEL 892・7721)

対象 市内在住・在勤の人
期間 4月～29年3月

申し込み 2月25日(木)〈消印有効〉までに、はがきに①希望教室名②名前(ふりがな)③住所④電話番号⑤年齢⑥この教室に申し込むのは何回目かを記入し、〒576-0052 私部2-29-1 社会教育課 文化・スポーツ振興係

■注意点

▷応募多数の場合は、2月29日(月)に青年の家で公開抽選を行います。
▷参加者決定後、教室の案内を郵送します。3月11日(金)までに届かない場合は、ご連絡ください。

▷定員に満たない場合は、締め切り日以降も、随時受け付けますので、お問い合わせください。

▷健康に不安がある人や持病を持っている人は、事前に医師の診断・相談を受けた上で申し込みください。

■スポーツ教室

▷一部、教室のコース名が昨年度と変更されましたが、内容に変更はありません。

■文化教室

▷11月開催の文化祭(全教室)、ロビー展(7月・油絵、2月・水彩画、3月・絵画入門)に向けた作品作りをします。

教室名(定員)・対象	開講日	時間	ところ	講師(敬称略)	参加費
子ども体育教室(30人) 小学校1・2年生	毎週水曜日	15:30～16:45	第1児童センター	杉本進	前半分 5,500円 後半分 6,600円
幼児体育教室(20人) 4歳以上の幼児(4月1日時点)	毎週水曜日	16:00～17:00	青年の家	西口比奈美 芦谷みき	前半分 7,500円 後半分 9,000円
親子体育教室(20組) 2・3歳児とその親 (4月1日時点)	毎週火曜日	10:30～11:30		西口比奈美 新谷理恵 他	前半分 15,000円 後半分 18,000円 (親1人子1人)
ジュニア体育教室 小学校1～6年生 ※初参加の人はAからの参加	毎週土曜日	9:10～10:20 10:30～11:40	青年の家	米永富美子 杉本進、他 米永富美子 杉本進	前半分 7,500円 後半分 9,000円
女性体育教室 市内在住・在勤の 18歳以上の女性	毎週水曜日	10:00～12:00		星田西 体育施設 第1児童センター	竹平富美子 藤原稔子
成人木彫り教室(25人)	第1・3火曜日	19:00～21:00	青年の家	平研 植田郁男	
手編み教室	初心者コース (20人)	10:00～12:00		在田恭子 高木洋子	
	経験者コース (20人)	13:00～15:00			
絵画入門教室(25人)	第2・4木曜日	10:00～12:00	青年の家	宮崎和代 大西善和 南郷達史	前半分 6,500円 後半分 7,800円
水彩画教室(25人)	第2・4木曜日	13:00～15:00			
油絵教室(20人)	第2・4水曜日	10:00～12:00			
トールペイント教室	水曜コース (20人)	第2・4水曜日	青年の家	西島奈穂子	
	金曜コース (20人)	第2・4金曜日			
着物着付教室(4・5月)(20人) (着物の基礎と男女の浴衣)	毎週金曜日	10:00～12:00	武道館	野田文代	5,200円 (全8回分)

社会保障・

税番号制度

～1人に1つのマイナンバー～

問い合わせ 通知カード・個人番号カード・コンビニ交付担当 市民課 (TEL 892・0121)



マイナンバーキャラクター マイナちゃん

通知カードは受け取りましたか?

不在などで受け取っていないマイナンバーの通知カードは、郵便局での一定の保管期限を過ぎると市役所に返送されます。返送された通知カードを市役所で保管する期間は、約3か月間です。

通知カードをまだ受け取っていない人は、市民課までお問い合わせください。

■市役所に返送された場合の通知カードの受け取り

▷市役所本館1階 市民課 平日午前9時～午後5時30分
▷ゆうゆうセンター(要予約) 平日受け取り不可の人 2月13日(土)・27日(土)、3月12日(土)・26日(土)

個人番号カードの交付について

通知カードとともに添付されている申請書に記入し、顔写真を貼付の上申請すると、個人番号カードが取得できます(スマートフォンやインターネットからの申請も可)。個人番号カードの取得申請をした人には、市役所から順次、交付通知はがきを送付します。はがきが到着次第、交付開始日や交付場所、必要書類を確認の上、お受け取りください。

※受け取りの際は、混雑することが予想されます。あらかじめご了承ください。また、

※住基カードを持っている人は、個人番号カードを受け取る時に住基カードを返納する必要がありますので、忘れずにお持ちください。

のいずれも午前9時～午後4時

▽3月までの交付
交付場所 ゆうゆうセンター 1階 ロビー

▽平日の午前9時～午後5時
▽2月13日(土)・27日(土)、3月12日(土)・26日(土)のいずれも午前9時～午後4時

▽4月以降の交付
交付場所 市役所本館1階 市民課

交付日 平日の午前9時～午後5時30分

※住基カードを持っている人は、個人番号カードを受け取る時に住基カードを返納する必要がありますので、忘れずにお持ちください。

コンビニ交付 サービスを始めます

市では、個人番号カードを持つ人に対して、2月から各種証明書のコンビニ交付サービスを始めます。コンビニ交付サービスとは、個人番号カードを利用して全国のコンビニで住民票などの証明書を取得することが

市では、個人番号カードを持つ人に対して、2月から各種証明書のコンビニ交付サービスを始めます。

※住基カードやマイナンバー通知カードでは、証明書の取得はできません。

駐車場には限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

事業者のみなさん
～マイナンバーを正しく取り扱っていますか～

事業者は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などのマイナンバーを取り扱います。マイナンバーを取り扱う際には、「①取得・利用・提供②保管・廃棄③委託④安全管理措置」の4つのルールを守りましょう。万が一、マイナンバーが漏えいしてしまった場合には、被害拡大防止や再発防止措置などを実施し、業界の所管官庁または個人情報保護委員会に報告してください。詳しくは、個人情報保護委員会ホームページ(<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/rouei/>)をご覧ください。

問い合わせ 秘書・政策企画課 (TEL 892・0121)

